

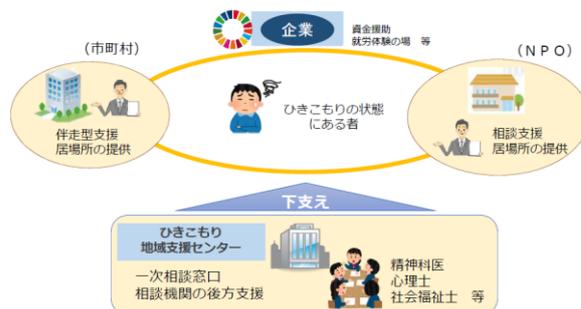
ひきこもり地域支援センターの機能強化等

1 多職種支援チームによる市町村支援等

(1) ⑧多職種支援チームの設置

- ① 精神科医
- ② 弁護士
- ③ 臨床心理士
- ④ 社会福祉士
- ⑤ 福祉職
- ⑥ 教育
- ⑦ 警察職員

市町村等が対応している事案を週一度のケース検討会等により検討し、市町村等に対して助言等を行う。



(2) ⑨訪問相談支援員（精神保健福祉士）の配置

市町村職員等が対応に苦慮している困難ケースの訪問（アウトリーチ）支援に同行する。

(3) ⑩市町村支援員の配置

市町村との連携に関する連絡・調整を担う。

(4) その他

- ・人材養成研修
ひきこもり支援人材養成の様々な研修を実施する。
- ・ひきこもりサポート事業
ひきこもり支援の理解・促進を目的としたフォーラム・家族セミナーをかながわbeフレンドを派遣するなどして、市町村と連携して開催する。

2 市町村への訪問・周知

4年度の早い時期に市町村支援員が全市町村を訪問し、

- ①上記支援の活用
- ②市町村における連携体制づくり
を依頼するとともに、顔の見える関係づくりを行い、県と一体となって取り組むベースを築く。

3 SNS相談の拡充（相談時間の拡大）

週3日 13時～16時（3時間） ⇒ 週3日 14時～21時（7時間）

4 体制づくり

令和3年度に引き続き、次により、市町村の包括的支援体制の整備を支援する。

- 市町村間の交流・ネットワーク構築（連絡会の開催）
- 市町村職員等に向けた研修の実施
- (新)市町村へのアドバイザーの派遣
体制整備における課題解決のため、技術的助言を行うアドバイザーを市町村へ派遣する。